

## 図書館資料複写申込書

受付月日	令和      年      月      日 (      曜日 )
氏 名	

資料名		枚
資料名		枚
資料名		枚

1. 図書館の資料に限り複写できます。
2. 図書館では、著作権法第31条において、その調査研究の用に供するために複写できます。
3. 図書館では、著作権法に基づいて複写をいたしますので、複写できない資料もあります。  
(複写は著作物の一部分を一人につき一部と規定されています。)
4. 複製物使用により著作権法上の問題が生じた場合は、申込者とその責任を負うものとします。
5. 複写料金は、一枚 10 円とします。

うるま市立図書館

## 図書館資料複写申込書

受付月日	令和      年      月      日 (      曜日 )
氏 名	

資料名		枚
資料名		枚
資料名		枚

1. 図書館の資料に限り複写できます。
2. 図書館では、著作権法第31条において、その調査研究の用に供するために複写できます。
3. 図書館では、著作権法に基づいて複写をいたしますので、複写できない資料もあります。  
(複写は著作物の一部分を一人につき一部と規定されています。)
4. 複製物使用により著作権法上の問題が生じた場合は、申込者とその責任を負うものとします。
5. 複写料金は、一枚 10 円とします。

うるま市立図書館